⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び単価見積書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑶による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　一般競争の参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書提出期限時※において、一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。一般競争参加資格の認定に係る申請は、当機構ホームページの（入札・契約情報＞競争参加資格）平成29・30年度建設工事競争参加資格申請の受付けについての記載により、随時受け付ける。
※平成30年11月19日（月）までに７⑴で受付を完了したもの
⑼　詳細は入札説明書による。
７　担当等
⑴　契約に関すること及び平成29・30年度の一般競争参加資格の認定に関すること　〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２－２－４　独立行政法人都市再生機構　九州支社　総務部　経理課　電話092―722―1099
⑵　公募全般に関すること　〒860―0047 熊本県熊本市西区春日３―20―17　M’ｓ５（エムズファイブ）４階　独立行政法人都市再生機構　九州支社　都市再生業務部　熊本震災復興支援室　住宅建設課　電話096―312―5138
⑶　設計内容、単価見積書、質問受付及び回答閲覧に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　技術監理部　設計第２課　電話03―5323―2947
８　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenichirou Saishu Director General of Office for Support of Earthquake Disaster Reconstruction for Kyushu, Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the public housing for the displaced peoples in Mashiki town District of Kumamoto Prefecture
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 26 November 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 21 January 2019
⑹　Contact point for tender documents : Account Settlement Team, Kumamoto Office for Support for Earthquake Disaster Reconstruction, Urban Renaissance Agency, 3―20―17, Kasuga, Kumamoto Nishi-ku, Kumamoto Prefecture, 860―0047, Japan TEL 096―312―5138

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年10月26日
独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　西周健一郎
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　40
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　益城町広安馬水地区災害公営住宅建設工事
⑶　工事場所　熊本県上益城郡益城町大字馬水字外豊449他
⑷　工事内容　建物工事　ＲＣ造集合住宅５階建２棟108戸　延べ面積約7,650㎡
⑸　工期　次のとおり予定している。平成31年１月から平成32年６月まで
⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は益城町において平成30年12月（予定）に開会される議会において本事業が承認されることを停止条件とする。議会において承認されない等、当機構の責めに帰することの出来ない事由により、契約を締結出来ない場合は、当機構は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。
２　競争参加資格　次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構九州地区（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県が対象。以下同じ。）における平成29・30年度の一般競争参加資格について「建築工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、発注者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。
⑶　当機構九州地区における平成29・30年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　申請書、資料及び単価見積書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。
なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。
⑺　九州支社業務エリア内発注の工事成績について、申請書、資料及び単価見積書の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。
⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得、契約関係規定」→「入札関連様式及び標準契約書等」→「標準契約書等について」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）。
⑽　総合評価に係る項目が、不備なく適正に記載されていること。
⑾　発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。
⑿　次の①又は②に掲げる条件を満たすこと。
①　単独申込みの場合　次のイ及びロに掲げる条件を満たすこと。
イ　施工実績　平成15年度から掲示日の前日までの期間に元請として完成後引渡しを済ませた同種工事※の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。以下同じ。）。
※同種工事とは、ＲＣ造又はＳＲＣ造54戸以上の共同住宅（５階建以上）の建設工事又はＲＣ造又はＳＲＣ造の老人ホーム、グループホーム等の居住のための空間を持つ高齢者施設4,320㎡以上かつ３階建て以上の建設工事をいう。